

- 1、島内における除草、伐採に対する今後の方向性についての提案。町としての対応を問う。
- 2、避難所の停電対策と災害用トイレ備蓄についての提案。町としての対応を問う。

問) 近年の夏の猛暑、気候変動の影響による雨量の増加は、ここ大島においても年々厳しくなっているように感じております。その影響もあつてか島内における雑草の伸びの速さ、雨の影響で道に垂れ下がるやぶ竹（しの竹）が目立つこと。

7月にキレイに除草したところでも、8月には再度、人の高さまで伸び、種をつけた状態で、夏の暑さでも勢いを増している状態に、がっかりするやら、感心するやらで今年はどこへ行っても住民の方との話は草取りの話しになるのが常でありました。

自分自身、管理している土地の周りの草刈りをしておりますが、キレイにしておくためにはこの夏の間は同じ場所の草を3回以上は取らないとならない状況でありました。実感しております。

以前、何年も前ではありますが、大島町の町道の草刈りの件で質問したことがあります。自宅近くの狭い町道に関して出来る限り自分たちで草を刈る事は出来るが集めて捨てることが大変である。人数がいればやれるが草を刈るだけで手一杯なので、町が期間を決めて収集をしてもらえないであろうか。

7月お盆前とか日程を決めて、申請したところだけでも収集をやってはもらえないだろうかの要望でありました。

以前、私が学生時代、八丈島ではお盆前の地域の草取りを地域全体でやる行事みたいなものがあり、町も協力してやっていたイベントみたいなものでもありましたので、ここ大島でも出来ないだろうかと考えました。今の時代ではなかなか課題も多くあるでしょうが、地域でやろうと！何人かでやろうと！という方々が出てくるのであれば、町も収集の手伝いを一緒にやろうとなってもらいたいのであります。

今年の夏は役場の職員が真っ黒になって草刈りをやっている姿を方方で見かけました。草取りの委託費用が切迫しているのだろうな。この草の状況では何回も除草委託できないのだろうな。と想像しておりました。

こんな時代だからこそ、地域の草取りに協力するという申し出があれば町はそのための支援を考える。

また、この暑さの中、日中は難しい草取りも朝・夕でやるというなら町の始業時間内の次の日以降の回収を検討するとか。

こんな時代だからこそ、これ以上高齢化が進む前のこの時、やってくれるという人もいなくなる前にこんな習慣をつけ、島の将来を受け継いでくれる若い

世代にイベントとして引き継ぎたいものであります。

また、私、個人の考えであります、7月8月観光のお客様に草が伸び放題になっている大島の状態を見せたくないとも考えますし、何より、マムシ対策にもなりますので、7月に除草作業を行い、またすぐに伸びてしまう草に関しては、次の1回には除草剤の使用もありなのかもしれないと感じています。除草剤のにおいをマムシは嫌がり、いなくなる傾向もあります。

場所、地域の方々のご理解あるところだけでも除草剤の使用は認めてもよろしいのではないのでしょうか。

除草へ協力申請があった場所への町の支援策・除草剤の使用の検討。除草の費用は高齢で草も取れない場所や、道路へ垂れ下がるやぶ竹（しの竹）や雑木の伐採、高い位置の草刈りへ使えるように望みます。

建設課の現在のお考えや検討している対策、将来にわたる草取りに対する施策などは是非お聞かせくださいますようよろしくお願いいたします。

町長としても除草の予算などひっ迫している現状。減らす事も出来ないこの状況に対してのお考えなどお聞かせください。

答) 建設課長

それでは、高橋議員の質問、島内における除草・伐採に対する今後の方向性について、建設課よりお答えします。

基本的な業務として生活道路を主に道路除草、路面清掃を含めた道路維持作業を北部・南部地区2業者に業務を委託しており、この基本的な業務の他に、サンセットパーム・御神火スカイライン・あじさいレインボーラインなどの観光道路も同様に委託しています。これらに要する年間経費は、重機や車両の借り上げも含め、令和4年度決算額は約9000万円、令和5年度決算額は約8000万円、令和6年度当初予算額は大幅に減額査定となり約6700万円です。

これに伴い、例年この時期であれば既に除草清掃が完了している町道は30路線にも及んでおり、通行する際にはご不便をお掛けしております。例を挙げますと、毎年夏から秋にかけて泉津開拓一帯の道路除草清掃を委託にて行っていますが、今年度は予算の捻出が厳しいため、泉津財産区の予算を繰り入れさせていただくことにより実施が可能となりました。また、職員にて対応できる短い路線や枝打ちについては順次作業を行っておりますが、建設課担当職員も減員状態が何年も続いている中に、メモリアル公園等の施設の維持管理もあり非常に厳しいのが現状です。

この状況下において、先月8月末から政策推進課を窓口で大島町ホームページにて地域おこし協力隊を募集しております。

今後、採用者が決まりましたら、業務の一つとして、町道の維持管理方法の改善策、その一例として、夏場前の遊泳場周辺の路線は利用者や周辺住民の方に協力していただき実施していく。二つ目として、夏場の雑草は成長が早いため、実施数日後は除草剤も利用し、経費・作業の軽減を図るなど、検討していきたい

いと考えております。

これを踏まえ、今回いただいたご提案につきまして、除草作業をするにあたり、除草後、それを収集し、運搬することは、特に高齢者にとっては、労力的にもかなりの負担となることは十分に理解しております。

今年度ですが、野増地区の高齢者団体が実施した都道より王の浜までの除草において、その運搬を依頼され協力した例がございます。

また、水道環境下においても、年に数回、「元町明治会」が実施する元町墓地の除草作業において、刈った草の収集運搬に協力していると伺っております。

このようなことから、各地区ににおいて、特に高齢者団体が実施する町道の除草作業での収集運搬については、前向きの協力していきたいと考えております。ただし、個別での対応は、予算も含めマンパワー不足により対応は出来かねますのでご理解ください。

住民の皆さまには、町道の美化維持に不快な思いをさせておりますが、順次、対応してまいります。

答) 町長

担当課長の答弁に付け加えます。

まず初めに、除草・伐採に日頃よりご協力いただいている、団体や町民の皆さまに感謝申し上げます。

除草・伐採は毎年、計画的に実施していますが、島の自然環境もあり、大きな負担となっております。

このため、担当課においては、課長答弁にもありましたように、重点的・計画的に実施するとともに、高齢者団体が実施する除草後の収集運搬、地域おこし協力隊等の新たな手法の検討も行うことで対応していきます。議員も、おっしゃるように、高齢者の方々にとって大変な作業です。除草剤の使用につきましても今後検討していく必要があるかもしれませんので、ご提案としてお聞きします。今後もこのような対応状況を見ながら適切に判断してまいります。

問) やはりこの異常気象から来る台風、大雨、強風、雷等、いつ自分の住んでいる地域で災害が起きるかと不安は大きくなるばかりです。

そこで、とくにこの夏、心配であったのは、雷や風の影響で倒木などで台風の中、停電が起きる事でした。窓も開ける事の出来ない状況の中、エアコン、扇風機が止まり、暑さで体調を崩す方々が出るのではないかと。

避難所を開設していてもその暑さ対策は出来ているのか。避難所が暑さに対して対策が取れることは夏の災害に対しては一番の住民への安心につながるのではないかと考えるのであります。

自宅で避難しない方の中には夏のこの状況で避難についてお聞きすると、自宅であれば薄着でいられる。トイレが自宅なら行ける。が1位2位の答でした。

そこで今回は再確認という点からも質問いたします。

停電になった場合、開設された避難所での発電機などは不足していないか。

一つの避難所にはいくつ設置できるのか。扇風機やスポットエアコンなどに使える電力としては足りるのか。であります。

又、もう一つのトイレの課題ですが、平成 25 年の土砂災害の時はトイレを洋式にとお願いした時代でありましたが、そこから 10 年は経っておりますので、トイレも備蓄できる時代となっております。大島でも備蓄トイレは準備されているのか。洋式型（車いすのようなタイプもあります）で災害時トイレがあるとなれば、現在の避難所の段差のある、少し遠いトイレを想像し、避難出来ない、行けないと話すお年寄りを説得できますし、安心して頂けます。

防災対策室長には現在の災害トイレの備蓄状況と使い方などのご説明と、発電機が停電の際に避難所で暑さ対策に使える状況を想定して配備されているかをお答えいただき、町長には、もし、現状不足しているのであれば、発電機の性能の検討、購入についてのお考えと、今後、考えていかねばならないであろう停電時、夏の避難所対策についてご検討いただけるかのお答えを伺いたいと思います。

答) 防災対策室長

本件ご質問に対しての回答ですが、昨日ご質問のあった酒井議員へのご回答内容と若干重複するところがございますが、ご容赦ください。

まず初めに「避難所における停電時対策」でございますが、平成 25 伊豆大島土砂災害以降各避難所用に発電機を 17 台購入し、各施設に 2 台～3 台程度配備しており、災害時における応急的な電力供給が可能となっております。昨日の答弁でもお答えしました内容となりますが、もう少し詳細にお答えいたします。この発電機の能力としては最高出力 1.6KVA の出力ですので、エアコンのサイズにもよりますが、例えば 100v で 14 畳タイプですと初期動作で約 900W 前後の消費電力となります。従って余裕で動作可能であり、また一般的な家庭用冷蔵庫もサイズによりますが、追加で同機器から供給することも可能と思われます。同機の燃料につきましても各避難所用に燃料タンクを一昨年購入し、災害時には燃料を満タンに補給するなど有事に対する備えとして強化しております。

また、東京都も災害時における停電時の電力供給については重要課題としており、各市町村への支援体制が年々強化され、これまでにスマホ充電等、軽微な消費電力を目的としたポータブル電源も 23 台大島町に配置されております。また、今年度は東京都から LP ガスを燃料とする発電機の配置（5 台）も予定されており、都と町の連携により自然災害に対する備えの強化が図られております。

次に「災害用トイレの備蓄について」お答えします。

災害時には飲食料や衣料の確保とともに、トイレ・衛生対策が重要と言えます。水は食料はある程度我慢できたとしても、排泄は我慢することは出来ません。過去の災害ではトイレに行く回数を減らすために水分を控えたことで慢性的な脱水症状状態となり、その結果下肢静脈血栓ができやすくなるという結果も出ています。

そのようなことから、防災対策室では子どもやお年寄り、障害者などの視点

でトイレのあり方等を考えることが、災害時における避難所運営において最重要であると感じております。

そこで、高橋議員の質問でございますが、現在、町では組立型段ボールトイレ（20 台）自動ラップ式トイレ（5 台）ポータブルトイレ（5 台）等、様々なタイプの簡易型トイレを用意しております。

先日の、台風 7 号による高齢者等避難を発令した時は、とある足の不自由な避難者が福祉避難所となる開発総合センターに避難されたのですが、その事案の時は避難者が少なかったため。住民課並びに福祉けんこう課による配備態勢にて、パーティションで区画を作り、居住スペースの中にポータブルトイレを設置しました。しかし、それは状況によつての対応であり、避難者数が多くなった場合においてはそのような対応が出来ない場合もございます。また、町役場福祉避難所以外でこのような対応が出来るかと言えば状況次第で不可能ではありませんが、簡易的なプライバシー保護のワンタッチテント等であるため、守られない部分もある事が想定されます。島内各避難所はスペースも限られており、子どもからお年寄りまで一般の方々1 人でも多くの避難者を受け入れなければならないため、状況によつての対応ということになるかと思ひます。

現在、土砂災害における優先的に開設する避難所に指定している所では全てに洋式化トイレを設置済みであり、今後、町では災害時における避難生活のさらなる充実を図るため、据え置き手すりの購入や肘付きポータブルトイレ等増設も検討していきたいと考えております。

答) 町長

防災対策室長の答弁の通りですが、付け加えますと現在の停電時における電力供給については、町でも非常に重要かつ深刻な課題として受け止めています。町では各避難所に発電機を配置することで一時的に電力の供給を維持することが可能であると認識しています。

災害の種別矢程度により長期的な避難所生活も余儀なくされることもあると思ひます。そうなれば、発電機だけを動力源として電力の供給をしていくには少し不安もございます。昨日の一般質問にて酒井議員の質問にもありましたが、離島が故に燃料の供給スポットも想定しておかなければなりません。ご存じのとおり、液体燃料も限りある資源であるため、再生可能エネルギー事業等も視野に入れ、早期の導入について今後検討していきたいと思ひます。尚、トイレについては、現在備蓄してあるもので十分と思ひますが、議員ご指摘の新しい災害用トイレも開発されていますので、良く調査して総合的に判断いたします。